

## ■政務活動費（平成24年度まで政務調査費）の決算状況

政務活動費とは、議員の調査研究その他の活動に役立てるために、その経費の一部を会派に交付する費用のことです。（議員1人当たり月額7千円）

平成24年度（平成24年4月分～平成25年3月分）における各会派別の決算状況は、下記のとおりとなっています。

※地方自治法の改正により平成25年3月1日より「政務調査費」から「政務活動費」に名称が変更となりました。

（単位：円）

会派名	創政会 (4人)	市民連合 議員団 (2人)	平政会 (2人)	日 本 共産党 (1人)	政友会 (1人)	無所属 (1人)	公明党 (1人)	合 計
交付額 A	336,000	168,000	168,000	84,000	84,000	84,000	84,000	1,008,000
使 途 し た 経 費 の 内 訳	研 究 研修費		157,600	12,200	1,000			170,800
	調 査 旅 費	355,044	163,207	11,660		81,463	96,410	707,784
	資 料 作成費							0
	資 料 購入費		6,000		41,985	15,600		63,585
	広 報 費							0
	広 聴 費							0
	人 件 費							0
	事 務 所 費							0
	そ の 他 の 経 費							0
合 計 B	355,044	169,207	169,260	54,185	98,063	96,410	0	942,169
差 額 A-B	△19,044	△1,207	△1,260	29,815	△14,063	△12,410	84,000	65,831
返 還 額	0	0	0	29,815	0	0	84,000	113,815

※1 差額の残額については返還済みです。

※2 差額の不足額については、会派負担となっています。